

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社 みちのく銀行
【英訳名】	THE MICHINOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤澤 貴之
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目3番1号
【電話番号】	(017)774局1111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 古村 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号 株式会社 みちのく銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3661局8011番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 塚本 郁子
【縦覧に供する場所】	株式会社 みちのく銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年6月23日開催の当行第49期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

普通株式1株につき金20円、A種優先株式1株につき金27.40円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高田邦洋、藤澤貴之、稲庭勉、鎌田由美子および樋口一成の5氏を選任する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	129,602	624	0	(注) 1	可決 97.64
第2号議案					
高田 邦洋	104,523	25,705	0	(注) 2	可決 78.75
藤澤 貴之	104,536	25,692	0		可決 78.76
稲庭 勉	129,355	873	0		可決 97.46
鎌田 由美子	104,399	25,829	0		可決 78.65
樋口 一成	129,115	1,113	0		可決 97.28
第3号議案	129,064	1,162	0	(注) 1	可決 97.24

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上